

【アメリカ】2014年各州州民投票の結果

海外立法情報課 井樋 三枝子

* アメリカの各州では、国政選挙と同時に州民投票が実施されることが多い。2014年11月4日の州民投票では、各州で様々な主題が取り上げられたが、共通するものも見られた。

1 州民投票について

アメリカにおける州民投票制度は、州ごとに異なっているが、①州民発議案（州憲法又は州法の修正・改正案）に関し、州民の直接投票で賛否を問うものと、②州議会が発議、審議し、可決した憲法修正案・法案の可否を問うため、州民の直接投票を行うものとは大きく二分することが可能である。しかし、①の中でも、提案を直接投票にかけるのではなく、まず州議会で審議し、否決された場合に州民投票を行う方式を取る州もあるなど、一律の説明は難しい。ただし、2年ごとの国政選挙時に州民投票を同時に行う州は多く、本稿では、2014年11月の中間選挙時に実施された州民投票のうち、複数州で取り上げられた主題を中心に結果を概説する。

2 州最低賃金

アメリカでは、まず州法規定の最低賃金が適用され、それが連邦法上の連邦最低賃金（現行7.25ドル/時、公正労働基準法第206条(a)(1), 9 U.S.C.206(a)(1)）を下回る場合か州法で最低賃金が規定されていない場合に、連邦最低賃金が適用される。

今回の中間選挙に際しての州民投票で、5州が州最低賃金引上げに関する案を可決し、この結果、アラスカは7.75ドル/時を2015年1月に8.75ドル/時へ、さらに2016年1月に9.95ドル/時へ、アーカンソーは、7.50ドル/時を2015年1月に8ドル/時へ、さらに2016年1月に8.50ドル/時へ、イリノイは、8.25ドル/時を2015年1月に10ドル/時へ、ネブラスカは、7.25ドル/時を2015年1月に8ドル/時へ、さらに2016年1月に9ドル/時へ、サウスダコタは、7.25ドル/時を2015年1月に8.50ドル/時へと州最低賃金を引き上げることとなった。

オバマ大統領は、連邦最低賃金引上げに関する公正労働基準法改正案の成立を目指してきたが、連邦議会では共和党議員が反対を続けている。同法案は共和党優位の下院では審議が行われず、上院でも審議妨害を覆すに足る総議員の5分の3の特別多数に票が届かず、2014年に可決が失敗した。上院案と下院案の間には、多少の相違点はあるものの、連邦最低賃金を最終的に10.10ドル/時に引き上げる点は共通している。

3 マリファナ合法化

現在、医療用マリファナの所持、栽培、使用、販売等を個人に一定量認める州は、全米で20以上あるが、嗜好用のマリファナ所持についても、2012年大統領選挙時の州民投票で、ワシントンとコロラドが、成人による少量の個人使用・所持等を合法化する州法改正案を可決した。今回、これに類似する州民投票がアラスカとオレゴンの

2州で実施され可決された。内容は、①21歳以上の個人と認可を受けた団体等によるマリファナの使用（ただし、公共の場や連邦の土地や建物等では禁止）、所持、売買、栽培、運搬等の合法化、②酒類規制等を行う行政機関によるマリファナ規制の実施、③マリファナへの課税（例えば、アラスカはマリファナ1オンス（約30g）に50ドルの消費税を課す。）であるが、地方自治体には団体等によるマリファナの取扱いを禁止する権限を留保し、雇用者にも被用者のマリファナ使用を禁止することを認めた。

コロンビア特別区でも、嗜好用マリファナの成人による少量の個人使用、栽培等を合法とする案が可決された（販売は禁止）。しかし、連邦法上、マリファナは個人の所持や使用が処罰される規制薬物法（21U.S.C.801 *et. seq*）の対象であり、また、同区は州ではないため、連邦議会は同区の法律や予算に対する権限を最終的に有している。連邦議会は、同区の当該住民投票結果の実施に伴う連邦資金の支出を禁じる条項を置いた2015年度連邦歳出予算を、2014年12月16日に制定した（P.L.113-235）。

グアム準州では、医療用マリファナを合法化する案が可決された。この問題については、法案審議を進めていた同準州議会は、問題の重要性に鑑み住民投票の実施を希望し、準州最高裁がそれを認める判断を下したため、投票が実施された。結果として、医療用マリファナの個人使用等を承認した州は33（グアム準州を除く）、嗜好用マリファナの個人使用等を合法化した州は4となった（コロンビア特別区を除く）。なお、カリフォルニア、マサチューセッツ、ニューヨーク等、少なくとも10州とコロンビア特別区では、個人の少量所持は犯罪とされず、過料処分とされる。

4 カジノ、賭博

アメリカでは、賭博は原則として州法の管轄で、連邦法の管轄となるのは州を越える事態や先住民部族による居住地におけるカジノ経営の場合に限られ、賭博を合法とするか、どう規制するか等は、州により異なる。今回の中間選挙に際して、少なくとも8州で賭博に関する州民投票が行われた。税収増や地域振興を目的としたものの、景気低迷により経営難に陥るカジノの存在も取りざたされる中、各州ではカジノの拡張・縮小両面での提案がなされた。カジノ許可地域やゲームの種類を拡大する案を、カリフォルニア、コロラドは否決、サウスダコタは可決、慈善団体や退役軍人団体等が景品くじを開催することを認める案を、カンザス、サウスカロライナ、テネシーが可決した。マサチューセッツは、州による公認賭博を廃止する案を否決、ロードアイランドは、テレビゲームで賭博を行う機器（VLTs）の設置を州内のカジノに許可する案とカジノ立地の拡大には州民投票による可決を義務づける案を、それぞれ可決した。

参考文献（インターネット情報は2014年12月11日現在である。）

- NCSL's Ballot Measures Database <<http://www.ncsl.org/research/elections-and-campaigns/ballot-measures-database.aspx>>; Ballotpedia <<http://ballotpedia.org>>; 各州州務長官ウェブサイト。
- Lisa N. Sacco, Kristin Finklea, "State Marijuana Legalization Initiatives: Implications for Federal Law Enforcement," *CRS Report for Congress*, R43164, Dec. 4, 2014. <<http://www.fas.org/sgp/crs/misc/R43164.pdf>>